

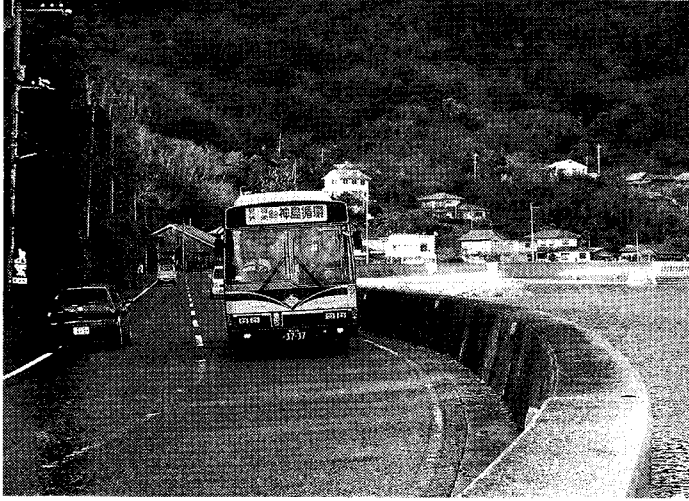
55バス路線 影響深刻

10年度から打ち切り

岡山県単独補助見直し

岡山県が路線バスの運行を支援する県単独の補助制度を見直したことにより、2010年度には最大で55路線の維持が危ぶまれることが分かった。

県の補助が見直されるバス路線。地域住民の貴重な交通手段だ。笠岡市内



問題となるのは、県の「地域振興路線補助」を
受けて運行されている路線を維持するため県が支

援してきたが、昨年十月に補助縮小が決まった。

またがる十キロ以上の路線と旧市町村内で完結する

三十五キロ以上の路線に限り現行通りの補助（赤字

額の二分の一）を続ける

が、該当しない路線は

八、〇九年度に補助率を

半分に削減した上で一〇

年度から打ち切ること

にした。

県交通対策課の調べで

は、八十六路線のうち、

五十五路線の補助がなくな

る見通し。このままでは

かなりの措置がなければ路

線維持が極めて困難とな

られる。

対象となる路線を抱え

るバス事業者には、補助要件を満たすために路線統合や乗客数増加を図る動きもあるが、状況は厳しい。複数の対象路線を抱える井笠鉄道（笠岡市）は「新たに市町村レベルの自治体の補助がなければ現状での運行は難しい」とする。

県は補助見直しについて、〇六年十月に改正された道路運送法で乗り合いタクシーなどバス以外の交通手段が認められたことを理由に挙げ、「従来通りバス事業者だけに補助を続けるのは難しい。今後は市町村が中心となり地域の実情にあっ

た代替交通を選択していくべきで、そうした取り組みを支援する」（交通対策課）と説明する。県は〇七年度、バス路線廃止地区や公共交通空白地域で、自治体が主体となる新しい公共交通手段の運行に対し、試行運行中の赤字補てんや車両購入費の一部補助する制度を新設した。現在四市町計八地域が対象になっている。八年度からは、限界集落対策として補助を拡充する予定だ。

補助打ち切りの対象となる路線について県は、新たな制度の検討を市町村に促している。このほか県の補助では、市町村合併に伴い再編された路線を支援してきた「合併再編路線補助」も昨年九月まで打ち切られた。該当した三十路線のうち真庭市内などの十二路線が昨年十月末までに廃止された。残り十八路線は市などの補助で路線が維持されている状況だ。（池葉須則夫）